

令和8年度東京都総務局会計年度任用職員（不服審査事務員）募集要項

項目	内 容
職名	不服審査事務員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	<p>東京都総務局総務部法務課</p> <p>東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一本庁舎12階）</p>
採用予定人数	3名
職務内容	<p>行政不服審査法に基づく審査請求に係る事務として、以下（1）から（7）までの業務</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）審査請求の受付業務 （2）審査請求に係る形式審査業務 （3）起案文書・裁決書等の文書作成業務 （4）東京都行政不服審査会の運営に係る事務 （5）都民や関係部署からの問合せに対する電話応対等の窓口業務 （6）（1）～（4）に付随する書類の郵送や配付等の業務 （7）その他の補助業務の事務 <p>その他所属長が指示する業務</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の要件を全て満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）行政法規に関する知識を習得する強い意欲があること。行政不服審査法に関する知識を有していることが望ましい。 （2）パソコンの基本的な操作能力を有し、ワード、エクセル等を業務に活用できること。 （3）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、関係規程を遵守することができること。 （4）電話や窓口での問合せに適切に対応し、また、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 （5）心身ともに健康で、円滑なコミュニケーションを図ることができること。 （6）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>原則1日7時間45分</p> <p>A勤務 8時30分から17時15分まで</p> <p>B勤務 9時00分から17時45分まで</p> <p>C勤務 9時30分から18時15分まで</p>

	<p>※本人の希望を確認した上で、課の状況により決定します。</p> <p>※休憩時間：常勤職員の例による。</p> <p>※所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
休憩時間	1 時間
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円（※改定される可能性あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	<p>東京都職員共済組合への加入（短期給付及び福祉事業を適用）</p> <p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の適用あり</p>
応募方法等	<p>(1) 申込期間 令和7年12月22日（月）から令和8年1月9日（金）まで ※持参の場合の受付時間は、9時から17時15分まで (12月29日から1月2日まで、土曜日、日曜日及び祝日を除く。) ※郵送の場合は、令和8年1月9日（金）必着</p> <p>(2) 応募方法 「会計年度任用職員申込書」・「返信用封筒1通（1次選考の合否通知等の郵送先住所と氏名を記載し、110円切手貼付）」を下記問合せ先まで、郵送又は持参</p> <p>(3) 選考方法 ①第一次選考：書類選考 (合否結果は、本人宛て郵送により通知します。) ②第二次選考：面接 i 選考日時 令和8年2月2日（月）から同月4日（水）まで（予定） ii 選考会場 東京都庁第一本庁舎又は第二本庁舎内の会議室</p>
申込み及び問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都総務局総務部法務課 担当：長尾・佐竹 電話 03-5321-1111（代表） 都庁内線 25-365</p>